

平成二十四年第二回六戸町議会議事録（第二号）

開 議 平成二十四年三月五日 午前十時

出席議員（十二名）

一 番	杉 山 茂 夫	二 番	附 田 輝 雄
三 番	久 田 伸 一	四 番	高 坂 茂
五 番	下 田 敏 美	六 番	川 村 重 光
七 番	河 野 敏 豊	八 番	円 子 徳 通
九 番	母 良 田 盛 昭	十 番	山 本 徳 実
十 番	金 崎 盛 三	十一 番	苦 米 地 繁 雄

欠席議員（なし）

地方自治法第二百一十一条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	吉 田 豊	総務課長	坂 本 定 美
企画財政課長	保 土 沢 博 昭	税務課長	棟 方 晃 祥
産業課長	松 村 茂	町民福祉課長	保 土 沢 定 一
建設課長	下 田 正 幸	病院事務長	田 中 茂 樹
下水道課長		教育委員長	長 根 富 栄
会計管理者	山 本 晃 広		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議事日程	主 幹	事務局 長	代表監査委員	選挙管理委員会 委員長	農業委員会 長	教育 長
日程 第一 諸報告	嶋 山	田 中	米 内 山	高 橋	金 淵	櫻 田
日程 第二 一般質問	正 子	義 喜	功	司	盛 一	泰 弘
通告者	山 本	田 伸				
七 番 河 野	四 番 高 坂	事務局長次長	監査委員	選挙管理委員会 長	農業委員会 長	教育課長
三 番 久 田	事務局長	吉 田	事務局長	事務局長	事務局長	川 村
十 番 山 本	実 君	史 明	事務局長	事務局長	事務局長	政 則

会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

八 番

円

子

徳

通

九

番

母

良

田

昭

△△ 議 議 の 経 過

議 長（苦米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員数は十二名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

開議（午前十時）

議 長（苦米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第一 諸報告を行います。

地方自治法第二百二十一条の規定により出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第二 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は四名であります。

最初に、七番、河野豊君の発言を許します。

七番。

七 番（河野 豊君）

おはようございます。

きょうは朝からあいにくのそれぞれの天気となりました。それでも、三月に入りましてからやわらかな日差しが時々顔を出す季節になりました。ことしの冬は寒波の連続で、町民の皆様も雪かき等大変だったことと思います。このまま春が来ることを願いたいと思います。

それでは一般質問に入ります。

質問一といたしまして、町の新年度予算が提案されましたが、その中でも介護保険事業が財政を圧迫しかねない状況になりつつあります。超高齢化時代に突入し介護保険の高騰が危惧される中、介護保険の削減に向けた具体的対策をお聞きいたします。

一点目としては、介護保険削減に向けた健康であるための心身健全促進について、もう一段の踏み込んだ施策が必要と考えるが、町長の考えをお聞きいたします。

二点目といたしまして、社会福祉協議会ではいきいきサロンを開催されていますが、街角サロン等、身近な規模集会所をつくる考えはないかをお聞きいたします。

質問二といたしまして、町内会の活性化について質問をいたします。

一点目として、六戸町は青森県内でもまれに見る人口増加自治体として各方面から注目を浴びております。これは、言うまでもなく小松ヶ丘ニュータウンに新築住宅が増加したことによるものでありますが、これにより新町民がふえてきております。この方々に対して、町としてどのようなコミュニケーションを考えているのかをお聞きいたします。

二点目として、役場職員による町内会担当者を決めて、問題等を含め、よりきめ細やかな対応ができないかをお聞きいたします。

質問三といたしまして、各種点検業務委託について伺います。

一点目として、かなりの数の点検委託が行われていますが、点検業者に任せきりにしてはいないか。

二点目として、消防設備については火災発生時に有効に機能することが求められています。確実な点検はもとよ

り、自主点検がかなり重要な部分を担うことも事実でございます。その実施状況についてお伺いをいたしたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、通告によりまず一般質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

七番、河野議員さんからちようだいいたしました一般質問でございます。

超高齢化時代に突入して、介護保険料高騰に危惧される点があると、介護保険料の削減について具体的な、もう一歩進んだような方策はないのかというご質問にお答えしてまいりたいというふうに思います。

介護保険料の削減に向けた施策ということでございますが、現在作成中の第五期六戸町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画では、在宅及び施設等サービスの均衡と介護給付費の適正化対策を図ることを重点施策というふうに掲げております。これまでも給付費の適正化を図るために、利用者のサービスプランチェックを強化してきておりますが、平成二十三年度は介護予防施策の一つとして、温泉を利用した事業、湯遊クラブと称しておりますが、実施しております。この事業は、生涯健康で暮らすための介護予防対策として実施しておりますが、参加者が増加傾向にあるため、二十四年度からは実施場所をふやしまして開催することとしております。今後とも高齢者が心身ともに健康で元気に生活できる事業に取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。今後とも高齢者が心身ともに健康で元気に生活できる事業に取り組んでまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。

先ほど申し上げた利用者のサービスプランチェックでございますが、実際のサービスを受けられる箇所がたくさ

んあるという、ある意味では恵まれた社会に在るといふことも言えます。しかし、果たしてどこまでサービスの範囲が正しいのであろうか、どうであろうかという点、はっきり申し上げまして基準はございません。福祉を提供している方々、また、そこを判断すべきお医者さん、医師の方、また役所としても、それをはっきりと、これは過剰だ、これは足りないというような提案をなかなか申し上げられない。または、そこに線引きをすべきところがございません。しかし、やはりそれなりに介護を受ける方がサービスを受けた場合、そのまま私どもとしてはお支払いをしていかなきゃならないという状況にありますので、どの辺が適切であるのか、これは六戸町に限ったことではないんでありますけれども、私どもとしては、場所があるなら、もっと正しくみんなでサービスを受けられる点はあるのかどうかをより今まで以上にチェックしていくということが、まず私どもに求められてくるところではないのかというふうに思っております。今後、模索しながら、正確なサービスのあり方、そのことを考えてまいりたいというふうに思っております。

また、次の高齢者が心身ともに元気で暮らすということもあり、みずからで頑張ってくれということだと思いますが、身近な小規模集会所をつくる考えはないかということですが、現在、六戸町は各地に公民館や公共施設等がございます。それらを、公共施設等を利用して、住民に身近な環境で各種事業も出向いて行っているところがございます。各町内会の公民館が地域住民にとって一番集まりやすい場所、集会所ととらえておりますので、新規にそのような新たな集会所を設置するというプランは、今のところ持ち合わせてはおりません。今後、人々の行動等の中にあつて、既存の施設を含め、どのようにしていくかという動向を見きわめながら、私どももご質問にあるような趣旨を踏まえた行動が可能か否かを考えていったらいいのではないかと思っているところでございます。

二番目の町内会活性化について問うということで、今、新築住宅に対する支援事業を行っていかうかということになっておりますが、その方々にはどうであるかということだというふうに思います。

平成二十四年度から定住対策新築住宅建設補助制度というものを創設することとしておりますが、この制度の要件の一つに、町内会に加入するということを条件づけております。町内会に加入することによりまして、地域づく

りに賛助され、コミュニケーションが図られるものというふうに思っております。新しく町民になられた方には、いろいろな経験を積んだ方や専門知識を持った方もいらっしゃるかと思っておりますので、一日も早く、新しい地においてになられた方々は地域に溶け込んでいただきまして、地域活動のほか、町の文化、スポーツ事業に積極的に参加し、六戸町に来て、そして住んでよかったですと思えるよう交流を図っていただきたいと思いますものだというふうに思っております。新たに来たから特別にという、人を分け隔てというところも、現在ございませんが、来た方々は、まず住んで皆さんと一緒に地域をよく理解して、協力し合ってスタートを切っていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

次に、役場職員が町内会担当者を決めてやれないのかというご質問でございます。

現在、各町内会の動向等を見ておりますと、役場職員を派遣して、詳細な部分において公的立場を有する者が指導しながら乗り越えていかなければならない町内会課題、または問題等、そのような出来事はないというふうに現段階で私どもは認識しております。職員は公に勤めているわけでございますので、そして、皆さんは大方は町内に住んでおります。それぞれの町内会でお祭り等を見ましても、かなり積極的に参画しているというふうに思っております。個々の担当を決めるということではなくて、それぞれの住んでいらっしゃる場所の町内会の一員として、自助、公助、自立という役割をしっかりと務めていただいて、地域住民の皆さんと協働のまちづくりを目指していただくと姿勢、足りなければ、より叱咤激励していただきまして、職員を上手に応用しながら、地域づくりに励んでいただければありがたいというふうに思います。明らかに、前の自治体のところにもあったんですが、定めたといいますが、なかなか知らなかったりしますと、単なる窓口だけになってしまいう傾向があります。やはり、現在私どもは大都会と違っています、ある程度住民の動向という部分を把握できる、または、そこに住んでいる職員は状況を把握できるというふうに思っておりますので、私どもとしては指導も、ご意見、言わんとする趣旨は理解できますので、より地域とのかかわりという部分を理解できる、また、する職員、日常生活をしてほしいという旨を伝えたいというふうに思っております。

次に三点目でございます。



各種点検事業の業務についてと、たくさんの方の点検が行われているというご質問でございますが、いろいろ各種の点検委託業務につきましては、役場庁舎を初め、学校・福祉施設など約三十カ所を実施しております。消防用設備は消防法や建築基準法等関係法令の規定により整備されたものでありまして、その点検は、消防設備士等の有資格者でなければなりませんので、業務委託により点検実施をしているということでございます。

また、点検後は、委託業者から報告を受け、改善が必要なものについては、その都度対応しておりますが、そのほか消防署による定期査察も実施され、委託業者からの報告と同様に改善しているというところでございます。

自主点検につきましては、職員で対応可能な非常誘導灯の点検や防火シャッター付近と避難経路の整理整頓などを随時実施してきたところでございます。ただ、昨年含め、また、余震含めて大きな地震等がございます。今後は、その後の点検済んだからよしということではなく、それぞれの係の者でもつての防災にかかわる自主的な点検を、今まで以上に努めていくように私どもはやらなければならないという必要性を感じておりますので、ご質問をいただきましたルールとしての法定点検のようなこともございますが、日常のあり方に関しまして、今、改めて私どももそのチェックということに努めてまいりたいというふうに思います。

災害等にかかわりまする方という部分、単に理屈で整えるということではなく、まさに人として、日常の中から私どもは心がけをしながら、お互いに連絡を取り合いながら対応していかねければならない。こういう公共の施設がそうでありますし、地域の中にもそのような意識、それは大きな出来事を経験した中で皆さんに感じ取られてきたものではないのかというふうに思いますので、そのことを大きく将来のために生かしていくという姿勢が私どもに求められている、また、やるべき役目かなというふうに思っておりますので、そのことを胸にしながら、今のご質問に対し、私どもも定期点検プラス自主点検という努力をしてまいりたいということをお伝え申し上げ、一回目の答弁にさせていただきたいというふうに思います。

議

長（苦米地繁雄君）

七番、再質問どうぞ。

答弁いただきましたけれども、実を言うと、もうちよつと踏み込んだ答えを本当はいただきたかった。というのは、介護保険を削減するには何をどうすればいいかというところ、要は健康でいなきゃだめなんです。町長が今縷々しやべったことは、それは当たり前前の話であって、要は健康でいるために、じゃ、どうしたらいいのかということをお聞いているんです、内容としては。

きんさん、ぎんさんといえは、皆さんもご存じのことだと思っただけでも、あの方たちは百歳過ぎまで兄弟元気でいましたよね。ほとんど病院にも行っていなかったらしいんです。その人の娘さんが行政に対して、何か一つぐらいのお祝いでもあってもよかったよねと言っていたんです。それを私聞きました。これは本音だと思っただけです。要するに、病気になったり、はつきり言っただけたりすると、当然介護というお金がかかってきますよね。元気でいるとお金はかかりませんよね。ですから、そういうものに対して、積極的に要は何かで返していくというんですか、なかなか難しい話かもしれませんが、私はそういうことはあってもいいと思うのね。じゃ、どうしたらいいかということをお考えたときに、いろいろなものに対してポイント制を設けて、例えば病院にかからない人にはじゃ何ポイントだよと、一年のうちには、そういうことをやっぱりみんなやっていく。

もう一つは、ゲートボールでもグラウンドゴルフでも一生懸命やっていらつしやる方もいますよね。そういう方というのは、えてして元気ですよ。病院にもかかっていない。だから、そういう人に対しては、じゃ何ポイントあげますよとか、そういうおもしろい発想をもって、逆転の発想でもって、その若さを維持できるような何かの施策をやってほしいという思いで、私はこの質問をしました。

先ほど町長がしゃべったように、第五期の六戸町高齢者福祉計画及び介護事業計画というのを、こうずっと見させてもらいましたけれども、非常にすばらしい。すばらしいです。要するに、最後の進捗状況を確認するところまで、この施策が推進されているというところまで求めていきますので、これを見る限りはすばらしいなと思っただけでも、やっぱり欠けているのはそこなんです。確かにこれは立派なんです。立派なんですけれども、じゃ、こ

のとおりやってどうなのかといえば、大したこともない。ずっとこう見ていきますと、いきいきサロンとかありますけれども、最終的な報告のところ、やっぱり参加者の増加が見込めていない、飽和状態になっている、参加する人は限定されてきているみたいな、もうそういう問題点がいっぱいあるんです。要は、ここまで来たら、その問題点を打破するだけの何かの施策をしていかない限りは、何ぼつくったって、絵にかいたもちで終わると思うんです。湯遊クラブとか、新しい施策を、今、町長のほうから発表されましたけれども、これは一つは評価ができると思います。ですけども、そんなにお風呂に入っただけのこうのといえば、心身的にはいいかもわかりませんけれども、やっぱり体力的な部分を含めますと、何かもう一段踏み込んだやり方をやっていかないと、どこの町でもやっているのと同じ横並びの施策になってしまう。それでは何のあれも見出せてこないというのがありますので、ぜひその辺を含めて、もう一度考え直していただければと思います。

それから、街角サロンということでお聞きいたしましたけれども、これは街なかサロンでもいいんですけれども、やっぱり、いつでもだれでも自由に、そこに行けば仲間と話ができる、そういうのを試験的に一カ所ぐらいつくってもいいと思うんですね。確かに田舎と言えば怒られますけれども、ちよつと外れたほうに行けば、やっぱりそういうのは難しいかもわかりませんが、地区地区によっては、そういうことをやることによって、そこに行けば、いつでもお茶っこ飲めたりお話をできたり、和めると思うんです。だから、それも一つの手だと思っただけで、私は。そういうことをやることによって、高齢者の人たちが、いや、そこに行けば楽しいよね、あの人も会えるし、この人も会えるしと、だから、そういうのもひとつちよつと考えていただければありがたいなと思っています。

それから、二番目の新しい町民の方々のコミュニケーションということでお話をしましたけれども、新築住宅に限っては、町内会に入ることが義務づけられるというか、補助の対象の義務の一つです。よということですから、実際小松ヶ丘を歩いてみると、今、農協さんのスタンドからずっと下がっていくと、下のほうへ行きますと、これはしゃべっていいかどうかかわかりませんが、外人ハウスというのが結構あるんですけれども、今そこは諸事情により売却されております。結構入っています。戸数は大体五十戸は超えるのかなと思っています。

ます。金額も安いということで、結構入っていらつしやいます。あそこも人口増加には、かなり六戸町としては寄与してくるのかなと思っております。そういう方々に対しても、要は六戸町の新しい住民になってくれればいいのだという発想で終わるのか、そうすると、あそこはあそこで町として見たときに、やっぱり新しい町内会を組織しないといけないものなのか、ちよつとあそこ離れていますので、そういういろいろな視点から考えて、やっぱりかわりを持っていかなきゃいけないと思うんです、町のほうから積極的に。来たら何とかするべみたいな話じやなくて、やっぱりそここのところも含めて、要はあの人たちも、買っている年代なんか見ると、それなりの年代の人もいますので、六戸町のその場所をついの住みかとして考えていらつしやると思うんですよね。そうだと思うんです。そうしますと、そここのところも行政としてはやっぱりきちんと考えてあげて、いろいろな要望とかもあると思うんです、あの地区に行けば。ですから、そういう細やかなもつと対応はできないのかというのが私の考えです。これから人口がふえてきますと、当然あり得ることが都会化です。隣の人は何する人ぞや、恐らくそういう状況になりつつあると思います。六戸町に住んでよかつたなどと言えるようなまちづくりを、住人の人たちは当然求めていることだとは思いますが、そここのところを町としても何とか手を携えてやっていたらうれしいなと思います。

役場職員による町内会の担当者ということですが、これは弘前市の葛西市長がこのことを発言しております。ただ、発言したのは二十三年度ですから、それが予算化されたかどうかはわかりませんが、二十四年度からそれが動くとは私は確信しております。だから、そういう事例も参考にしていきながら、やっぱり町内会というのは、行政の最小単位です。ここがうまく機能すれば、六戸町はものすごく活性化されてくると思うんです。ですから、その最小単位をもつともつと大事にしてほしい。町内会というのは何ぞやと、そこからやっぱりきちんと町長初め職員の皆様方も理解していただいて、町内会があるからこそ六戸町が逆にあるんじゃないですか。そういう発想のもとに立って、何とか考えを直していただきたい。

それから、三点目に入りますけれども、点検業務委託です。つい最近、地下鉄の梅田駅ですか、で火災が発生しました。これも作業員がたばこをゴミの中に捨てた、それが原因で火災が発生したということは皆さんもご承知の

とおりだと思えますけれども、そのときに働くべき装置が働かなかった。それは何かというと、非常放送設備です。自動的に誘導する設備なんです。なぜ働かなかったかというと、点検したときなのかどうなのか知らぬけれども、線が一本抜けていたと、それで働かなかったと、原因まで特定されておりませう。

総務常任委員会で、六戸小学校の耐震改修を今やっておりますけれども、その視察に参った際にも、そういう例があるんだよということ、行く前に教育課長に言っただけですけれども、仲間の議員がやってみたら動かない。おい、河野さん、これ動かないぞ、これどうなっているんだという話をされて、いやいや、何だそれはという話にまじりました。それも、さっきの梅田の地下鉄と同じことです。要は、あそこだつてきちんと点検報告書が上がってきていると思うんです。点検報告書を見る限りは何の落ちもない。そのとおりです。だけれども現実には働かない。この消防設備については、私も専門家ですから、万が一のことがあれば、これは大変な事態になる、高層階になればなるほど。そういうのがあつてはいけないということで、私はあえて今回質問をさせていただきました。

そして、先ほど町長がしゃべったように、最近大きな地震がたびたび来ています。大きい地震が来ると、防火戸なんていうのはものすごい重量がありますから、狂います。その自主点検をやはりきちんとやっておかないと大変なことになる。

もう一つは、最近事故例が一番多いのが、点検した後きちんと復旧していつていないんです。ベル停止をかけていたりとか、いろいろな事象があつて、火災のときに正常に働かなかったという事例は本当に事欠かないほどあります。ですから、そういう部分を点検者に任せきりにするのではなくて、例えば、本来であれば点検するのに対して、防火管理者がある程度同行しなければいけないようになっていっているんです。最後はちゃんと防火管理者が確認をしましたというサインをもらうことになっていきますので、これ何か問題が生じますと、点検業者はもちろんだ変なことになりますけれども、防火管理者もそれなりの責任が問われます。ですから、その辺のところも含めて、消防設備だけに限らず、うのみにしないで、この点検の内容はどうなんだと、ただ、めくら判を押すのではなくて、細心の注意を払って、このことについて対処をお願いしたいと思います。そのことに対して今後どうい

うふうな取り組みをするのか答弁を求めたいと思います。  
以上で二回目の質問を終わります。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、介護保険料削減に向けた、もう一歩踏み込んだケアのあり方ということでございます。おっしゃるとおりでございます。一番私を感じております問題点は、これは介護保険とは別なことでありますけれども、健康診断を行います。そして、それを受けてくれないというジレンマもあります。よって、今、無料ということで必死になつてやっております。ただがいいのかというと、本来ただじゃなくていいと思うんですが、でも、どうしても町民の健康ということでそういうふうにはやっています。そして、幾らかなりとも健診を受けていただいています。そのとき、健診を受けてチェックが入ります。実は、それで病院に行かない人が多い。ですから、今、一歩踏み込んだという介護保険事業だけのことになれば、先ほど言ったような湯遊クラブだったり、みんな健康で暮らそうよというところが可能なんですありますが、やはり保険のほうも含めて、日常生活のあり方との絡みといますか、そういう部分を考えていかなきゃいけない。ですから、こちらほうでは特別じゃないにしても、私どもとしては健診や何かのことも一生懸命やっていること、保健委員さん方に町内会を通じながら皆さんにご努力いただいているもの、これらも総じて介護保険の予防という要素は持っているわけですよ。明らかなのが今言ったことであります。健診は受けてチェックが入っているんですけれども、早く手を打てばいいんですけれども、それをやる状況が非常に低いというのが特徴でございます。ですから、私どもとしては、まず一歩踏み込んだといっても、それはプライベートルな要素もありますので、本来であれば、個人的に行っちゃべればいいんでしょうけれども、保健師の人たちも、

もし重そうなこと、また、それが想定されるかもしれない健診の結果があれば、それなりの指導はしているはずで  
す。医者じゃありませんから、露骨なことは言わないんですが、指導しているはずです。それは、本当に大きい病  
気だとしても、今、介護を受けるか受けないかということ、私も時々健診を受けてやりますが、例えばMRI  
で調べたりとか、やはり、そういう介護を受けるような状況になり得る要素を自分自身が持っているのかどうなの  
か、健診の中でそういうのはわかっています。そうすると、やっぱり御身大切の中で、自分を大切にしていこうとい  
うことに切りかえていけば、介護保険にかかる率もおのずから下がってくるのではないのかなというふうに思ってい  
ます。言わんとすることは、全く理解できます。おっしゃるとおりだというふうに思っています。今、私どもがあ  
る形でということではなくて、トータルの中で町民の健康を考える中で介護事業へも貢献できるような流れに向け  
ていけばいいなというふうに思っておりますので、実際の経済的な部分や税のことやら、いろいろな問題が医療  
費のことやら出てまいります。絡んでまいります。でも、六戸町としては、健康にかかわる方向性に関しては、も  
う民生的な意味合いの、将来においても重要な課題であるというふうにとらえておりますので、今、その過程の中  
で、これからもご指導いただきながら、トータルの意味で六戸町民の健康ということを考えていければなど、そ  
して、ひいては早いほうがいいんですが、介護保険等に負担をかけていけない、制度に負担をかけていけない、そ  
れが軽減されることになればというふうに思っておりますので、いましばらく努力はしてまいりますので、また、  
ご指導いただきながら歩んでいければというふうに思っております。

次に、サロンなどでございますが、和めるような、かつて、ある町内会に自主的な集まりがありました。実際は、  
これどういう言い方すればいいか、仮みたいな形でつくっていらっしやって、本当にそれでいいのか、もうちょっ  
とつくってあげたほうがいいんじゃないかと、町で、いや、集会所あるからいいんじゃないかな、でも、実際は、  
そこに皆さんが集っていました。これは、場所を提供したからそこに来るとは限らないんです。大都会か何かでス  
ペースがない、どちらかというと余裕のない地域の方々は、そういうのを与えられたら、ああ、よしよしと思うか  
もしれませんが、地方にいますと、結構ある意味ではスペースあります。そうすると、自分の主体的な意味で集ま  
った人たちというところがのんびりできる場所というようなのもありますので、やはり私どもはやったらというこ

とを申し上げているんじゃないかと、そういう方々が努力していけば、こちらのほうからも世間話的にでも話をしながら、でも、こういうふうにやれば、もっと整備できるぞとか協力できるぞというような形の中で入っていけるんですが、なかなか場所をぐっと区切ってやっても、それは難しいというのがありますので、河野議員さんの、こういうふうにやった人はいんじゃないかというのはありますけれども、もうちょっと各町内会を含めて、里づくり事業なんかも典型的なものでございます、お金をやるということが目的ではありません。そこの方々がどういうふうにするかという概念、考え方をもち、かつ、プランを企画された、そのことに関して、それはすばらしいことなので、当然のこととして協力しますということではなく、その人々がつくっていくというものは、何人に関しても評価を受けるものではないのかなというふうに思っておりますので、このサロンは、あえてこちらから与えるということは、いましばらくちよっと検討させてもらいたいなというふうに思います。

町内会の活性化につきましての外人住宅、これもちよっと似たようなところがありますが、かつて小松ヶ丘地区は一つの町内会でした。私も片田舎のほうの町内会長をやっています、出しゃばって、よく小松ヶ丘の話をしました。小松ヶ丘無理よ、一つの町内会ではというのがありまして、それからしばらくたってから、東だ西だ、何丁目ということで町内会ができ上がってまいりました。今、お話された箇所のところにおきましても、私はやはり自分たちがそこに住んでしつかりやるということであれば、自治会形成という部分を考えるのは当然だと思います。それはどこかでやるのかというと、じゃ、大都市の団地やマンションに行ったときに、自治体が強制的に言っつけてやっていますか。いや、そんなことしてません。小松ヶ丘は古くからできていますけれども、もうコミュニティをつくるという、または自治会を形成するという、人々が住むことにおいては、それがもう既に建設の段階で設置する側にそれが含まれています。基本的ベースを与え、そこへ住んでおられる方々が会費であったり、いろいろな中でルールを決めて行ってきました。ですから、こちらのほうはどちらかというと、やってくれんのだらうかと、こう言いますけれども、町内会、自治会というのは、まさに言葉どおりでございます、強制的な部分を、もし問い尋ねてくれば、いろいろなひな形という部分をやれますし、先ほどご質問があるように、役場職員がそこに出向き、こういうのあります、六戸町だったらあつちはどうなっているのというようなご質問に答えてい



くというような形の中で参画しながら、自治会をつくるのかつくらないのか、また、つくったらどうするのか、指導しながら一緒にやっていけるのではないのかなというふうに思っております。今、その箇所の件に関しましては、つくれということではなくて、確かに五十戸あって、今のような時限的違いがあったりしますと、やはりその同じような人たちがそろって協議する場という部分を設けることが大事だというふうに思いますので、ご質問があったことを、この次、そこにお住まいの方と会うような機会がありましたらお話をしてみたいなと思っておりますので、今、こちらからある形でやるということのプランは、ちよつと申し上げられないことを申しわけなく思います。

それから、職員に関しての弘前市の例でお話いただきました。弘前市の話をして申しわけないんですが、いろいろな諸事情があったみたいでございます。葛西市長さんとは、非常に個人的に親しい間柄でございます。このように断定的に行うことに試みていったという、ちよつと意味合いを聞いてみまして、本来、人との絡みいいのかどうなのか、ちよつとご指導いただきながら考えて、検討させて勉強させてもらいたいというふうに思います。それから、点検の件でございますが、今、ご質問ありましたとおり、先ほども、この間もある場でお話を伺いました。まさにそのとおりで、形式で点検すればいいということではございません。いざというときにできるのかできないのかというのが一番大事だというふうに思っておりますので、先般のある場でのお話があった際も、あと、職員の人たちにも話したんですが、形は形、しかし、今、実際にできるにはどうあればいいかをしっかりと点検しましょうと、先ほど壇上で申し上げさせていただいたみたいに、それはそれ、しかし、自主的なものとしてのチェックをしっかりとやりましょうというお話しておりますので、いましばらく私どもの姿勢、または、それぞれ管理のその流れをごらんいただいて、また、気がつきましたらご指摘いただきながら安全対策に努めていければなどというふうに思っておりますので、よろしくご指導お願いして、こたえさせていただきたいというふうに思います。

最初の介護保険のほうなんですけれども、二回目のときに質問しましたように、ポイントの件です。これはかなり有効に作用するんじゃないのかなと思うんです。ですから、詳細にはやっぱりいろいろ考えていかなければできないことなんですけれども、全国初の健康推進自治体六戸町ということで、真剣に考えてもいいのではないのかなと思うんです。そのことによつて、高齢者の方々が健康でいるということになれば、本当に万々歳だと思ふんです。

仏教用語の中に、人というのは生まれてきてから死ぬまでのうちに四つの苦があると。それは、生老病死ということ、生というのは生まれるとか生きていくつらさです。老は老いのつらさ、あと、病は病気のつらさ、死は死ぬ苦ということで、生老病死という仏教用語がありますけれども、ここのところを、やっぱり考え方を改めて、確かにその苦はあるんですけども、人間、その苦に対して、軽く終わる人もあれば、とんでもなく重くのしかかる人もある。だから、その人の、個人個人の努力というのももちろんあるかと思ふんです。ですけれども、それをやっぱりサポートしてあげる、何らかの形でその人の考え方を改めてあげる、こうすればもつと健康で、最後まで元気でいられますよというふうな形のを、やっぱり何らかの形で実行できるような形のをつくっていただけばうれしいなと思つております。

三月一日に発表されました全国の死亡率、皆さんもご承知のとおり、男女とも青森県が一位であります、死亡率。これ死亡率といいますが、十万人に比しての死亡率となりますけれども、青森県が断トツ一位です。やっぱりこういうところも、六戸町はどうかわかりませんが、汚名返上ということ、ぜひとも一段踏み込んだ形の、やり方を変えて、この本にのつただけでなくて、もつともつと角度を変えればいろいろなことが見えてくると思ふんです。ぜひそれを実践してほしいと思ふんです。

それから、街角サロンということで、先ほど町長から答弁いただきましたけれども、これはいろいろな形のものがあると思ふんです。やっぱり自主的なものもあるだろうし、公共でつくっていくようなところもあるだろうし、どちらかという、やっぱり自主的な方向で進んでいったほうが和みやすいという部分は多少あるんでしようね。

それは私も認めます。ただ、そういうものもしてきて、非常に活発にやっているという事実が判明したら、それはそれで何らかの手助けを望みたい。それが一つの発火点というんですか、そういうのからずっと輪が広がっていけば、もつともつと高齢者の方々も、やあ楽しいな、六戸町はいいなというふうな声があちらこちらから聞えてくると思うんです。ぜひそういう言葉が出てくることを期待してやまないと思います。

それから、町内会の活性化については、なかなか難しいというふうなお話でしたけれども、どうなんですか、やっぱり新しく来る方に対しては、町のほうで住民登録をしに来たときには、町内会のご案内だとかすることにしていますよということやっていると私は聞いていますけれども、そのことはどのような形でやっているのか。もう一つ、町民福祉課長からでもお聞きしたい。

あそのこの地区は、外人ハウスのあったところについては離れていますので、そういう住民から、どこの町内会に入ればいいのかという質問は当然出るはずなんです。それに対してどういう対応をしているのか。はい、あんたはこの町内会ですよと言っているものなのか。そこは新しい地区なので、自治会を新しく構成してみてもいいですかと、ここは地元の町内会とのもちろん折衝もこれはあるから、どうのこうのというのは言えないかもしれませんが、どういふふうな対応をしているのか、ありきたりの対応をしているのか、その辺をちよつと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それから、役場職員による町内会担当者ということですが、先ほどの答弁で弘前の葛西市長にもお聞きしてみましたということなので、その辺、同じ首長同士お話し合いをしていただいて、もしいい方向性が見出せるのであれば、何らかの対応をとっていただいて、六戸町は基礎自治体ですけれども、そのさらに基礎自治会です。ここが何とか活性化していかなければどうにもなりません。もう聞くところによると、限界集落と言えば怒られますけれども、ややそういうところも見え隠れしてきている。あと十年もたてばどうなのかなという自治会も、正直なところ何点かあるんじゃないですか。そういうところも含めて、今後自治会をどうしていくのか、どうサポートしていくのか。自治会は自治会でしょと言ってしまうえば、それで終わりじゃないですか。私はそれじゃいけないと思います。最小自治会です。基礎自治会です。そのところをもうちよつと真剣に考えていかないと、このままじゃだ

めだと思えます。そのところの答弁もお願いいたします。

それから、各種点検業務委託なんですけれども、この件については真摯な答弁をいただきました。何とかうのみにせず、任せきりにせず、万が一のことがあったときでもきちんと作動する、働く、そういう点検業務にぜひ、これは本当にもう日本全国どこも甘いと思うんです。うのみにしていると思うんです。何かが発覚してから、いやいや大変だ、そういうことが再発しないように、再発防止に努めますという答弁で大体終わるんです。そうじゃなくて、そういう問題が生じたら、これ大変な問題になりますけれども、なると思うので、そこを含めて、もう一度本当の、これからの取り組みの答弁をいただきたいと思えます。

以上で三回目の質問終わります。

議

長（苦米地繁雄君）

町長。

町

長（吉田 豊君）

それでは、一番目の介護保険にかかわる部分でございますが、ポイント的な意味合いとか事業、いろいろなアイデアはないかというお話でございます。先ほど申し上げたのが基本的なベースになるんでありますけれども、ただ、すごく難しい点で、公として困っているのが一つだけあります。それは、ポイント制や何かは、健康な人はポイント入る、そうじゃない人は入らないというようなことがあるような、差別化するような形のを示すことがやりにくいというのがあります。ですから、すごくいいことなんです、努力するということですか、あの人は、例えば免許証の色が違うということと同じようなものでして、じゃ、私たちはこうだというのを示していいのかというと、それは個々にやったのはいいんですが、町のほうで色分けするというわけにはちよつといかないかと、結果的にそういう形に、ポイント制なんかの場合出ていくのがあります。それから、病気や何かでもチェックして、本当はあなたを病院に行ってくださいというふうに言いたいんですけども、やっぱりプライベートがあると強制がで

いというのが、今、現実にあります。非常に今、厳しい中に、みんなが病にあるというような流れにあることを甚だ悲しく思っております。先ほどの死亡率の問題や、それから所得の問題、青森県最低です。私たちが日常やっていること以外に、何か私たちが気づいていない問題があるのかなと最近ちよつと考えている次第でございます。最近というより、私は沖繩に次いで、何年も前から青森県は所得最低だよと言って、よくしかられてきました、お前少しおかしいと。経済実質活動からいって、昔からそうでした。今明らかにこういうふうになつちやいました。いろいろなものが出てきましたので、これらのこと、健康に関しまして、もうちよつとこれもまた勉強させてもらいたいなと思います。

それから、限界集落というのは、直接はこの辺には、今、危惧されるところはございませんが、自治会の将来ということ、自治会の将来というのは、これも次に結ぶようなプランをどうしてつくらないでしょうかというの、私はこの場で言いたい。町内会も役所のまねして、今は変わってきたかもしれないが、使い切り計画をやります。極めて余り将来を考えないやり方です。それで割り切っちゃっているという運営をしているところが結構あります。他の事業、任意団体でもそうです。あしたにつながりません。それを繰り返してきってしまったというようなところもあります。ですから、それらの内容や運営の仕方というものを、今、私ども協働を目指してという中に、やっぱりみんな考えて相談し合ってやっていかないと、これは強制的にこうしろとは予算のプランも言えませんが、でも、次に結びつく考え方を持たなかった結果、これは基本的には、先ほど言いましたとおり、基礎的自治体の前に基礎的自治会、人々の集まりの部分にあるのかなと思ったりしています。それらのことを含めながら努力してまいりたいというふうに、言わんと、おっしゃっている意味わかっておりますので、心しながらやっていきたい。それから、点検のほうも本当に理屈じゃなく、やったことを改めて自分たちでよく確認するというのを身につけるようにしてまいりたいと思います。

町内会の案内はどういうふうになっているか、町民課のほうから答えさせます。

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

それでは、町内会の加入の進め方、PRということなんですけれども、窓口に転入にいられた方には、PR用の用紙を配りまして、町内会名がこういう町内会名になっていきますよとか、それから町内会の代表の方、区長さんがこういう名前の人ですよということをお知らせするためのPR用紙は、その都度その都度配ってございます。また、役場のホールにも町内会に加入しましょうというところでチラシも掲示してございますので、来た方々にはそういうようなPRをしているので、入っていただけるかなというふうに思っております。また、あと、町内会のほうでも年々ふえていますので、何かの機会、もしくは総会、もしくは何かの行事があった際は、新しい方々にも声をかけていただければ加入者がふえるのでないかなというふうに思います。

以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

三回目の質問が終わりました。

これで、七番、河野豊君の一般質問が終わりました。

次に、四番、高坂茂君の発言を許します。

四番、高坂君。

四 番（高坂 茂君）

質問に入る前に、一言申し述べさせていただくことを議長にお許しいただきたいと思えます。

弥生三月、旅立ちの月です。小学校、中学校、高校、それぞれ進路が決まります。また、学生にとっては社会人になる、その季節になりました。しかしながら、この三月はまだ春の気配すら感じられない、厳しい寒さを、今、

身にしてみているところです。三十数年来という豪雪で、生活に不便を来している、また、事故で亡くなった方、お悔やみ申し上げるとともに、生活困窮している方々にお見舞い申し上げたいと思います。

また、一月の町長選挙においては、吉田町長が五期目の無投票当選、まことにおめでとうございます。祝意を表したいと思います。

それと、昨年三月十一日の大震災、あと数日で一年が来ようとしております。しかしながら、新聞報道によれば、瓦れきの処理はまだ五%、ちよつと信じられない数字であります。このような岩手、宮城、ましてや福島においては、あの原発事故で処理すらできない状態と、どのように考えるのか、非常に憂えております。この遠い地方からでも、私は頑張つてということでもエールを送りたいと思います。

さて、それでは、通告順に従いまして質問に入らせていただきます。

なお、質問事項は二点であります。その一点目は、六戸町の将来展望についてです。

吉田豊町政になって、実質四期十六年間の運営については、幾多の紆余曲折があつたにせよ、それなりの成果をなし得てきたと自負しているところと拝察いたします。

重立ったものでは、上下水道事業、運動公園の整備事業、開地小学校の新築や各町立学校の耐震化工事や改修工事、町営住宅の新規建設、小松ヶ丘住宅地の整備事業と、目に見える事業を遂行されてきたことは、実績として評価されるものと思います。

しかるに、この一月に五期目の町政を担うことを無投票によって選任された吉田町長におかれましては、今後四年間の町政のかじ取りをどのような考えでもって運営されるのか。はたまた、六戸町の未来の姿を想像した場合、十年と言わず五十年、いや百年先を見据えたビジョンはどのようなお考え、それをお伺いします。

なお、さきの全員協議会において、町長は次年度新規事業として、小松ヶ丘住宅地域への役場出張所の開設、新規住宅の建築には町独自の補助金制度の運用を実施することにしております。このことは、とりもなおさず、将来の人口減を見越しての対策と思いいかに賛同するものですが、それと並行して、当町を大々的にPRする何らかの対策を講じてはいかがでしょうか。世界遺産に登録するには余りに大げさ過ぎて、物件がないことは明白なことで

すが、我が町は、これが日本一であると標榜できるもの、例えば町の看板に掲げている日本一の大玉ニンニクです。これを特産物として売り込んでいくとか、また、舘野公園を日本一の山桜の景勝地ですと観光資源として宣伝するとか、当町の売り込みを画策してみるのも手だての一つと考えます。このように、どんなささいなことでも知恵を出して、我が町を積極的に魅力ある町とPRすることが大切ですので、日本一あるいは青森県一でもいいかと思えます、これにおける町長の見解をお伺いします。

次、二点目は、当町の少子化対策についてです。

ある人口動態統計筋によれば、現在の出生率では、二〇五〇年には日本の人口は今の約一億二千万から八千万人台まで減ってしまうとの予想がされております。これは、現在高齢化が進み、限界集落となっている自治体の消滅が現実になることを裏づける予想データにほかなりません。あすは我が身でないことを祈るばかりですが、このことと自体、手をこまねいていることは絶対あつてはならないことです。町長がしばしば口に出しますが、六戸町は三方の市に囲まれており、つまり八戸市、三沢市、十和田市の地理上から見ると、ちょうどこの地域の中心となっております。人であればへそに位置しているのが六戸町であると、このことから、この三市に囲まれた我が町は、通勤あるいは通学においても優位性を持っており、したがって、一番交通網の利便性を有している魅力ある町であると言えます。しかしながら、この地の優位性をもってしても人口がふえる保証はなく、人口減に対する対策を講じていかなければ、六戸町の未来はないものと考えます。そこで、当町の人口減対策の一つとして、若者世代の、つまり独身者に対する婚活イベント等の企画を願うものです。結果としてカップルが誕生し結婚することになれば、すなわち子供が生まれ、人口減に対する歯どめにつながる可能性が出てきます。行政がこのような斬新な仕組みをサポートすることによって、豊かなまちづくりのベース、つまり人口がふえ活性化につながるものと考えますが、町長の見解をお伺いします。

最後に、これらのことを勘案しつつ、なおかつ付随した考えでもって、六戸町はとても魅力ある町だと胸を張って言えるような施策を県内、県外に発信できるようなアイデア、つまり新たな事業等を考えておられるかどうか、あわせてお考えをお伺いします。



以上、質問事項二点から要旨四点における回答を願ひ、私の壇上からの質問終わります。

議 長 (苦米地繁雄君)

町長。

町 長 (吉田 豊君)

四番、高坂茂議員さんより賜りました質問に対しましてお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まずは五期目に当たり、これから四年間、町政の方向性をというご質問でございます。

五期目、ありがたくも務めることというふうになりまして、その姿勢として四次の総合振興計画をベースにした答えをしてまいりました。まさにそのとおりなんでありますが、なぜなのかというと、今ご質問にありましたみたいに、行革から概念の変化、そして実質的上部組織の大きな赤字、公の責務、大きな変化がこの間にあったなというふうに思っております。ただ、その中で一貫して六戸町がなしてきたことは、わずかであっても将来というものにおいてぐらつかないものを持ち得るという流れを維持してまいりました。よって、第四次の総合計画にしまして、上を目指した数値を明記するのではなくて、ある基軸としての一人ひとりに点を置きまして、それにかかわる私ども社会の必要なものということを決めるようにいたしました。それらに關しまして、広報の六戸の二月号でもつて、また、さきの臨時議会のときに申し述べさせていただきましたが、今後の六戸町の町政の方向性という部分をお話させていただいた次第でございます。町の総合振興計画では、原則として、暮らす場所としての質の向上、活力と交流あふれるまちづくり、人と人とのきずなの強化を掲げ、町が目指す将来像が、「恵の台地と人が結び合う、やすらぎと感動の定住拠点・六戸」というふうな定めているところでございます。当町は、これまでも将来に備えるという根本的な考えのもと、行財政運営の効率化を進めてまいりましたが、現下の国や県に依存することが、なかなか容認できない財政状況の中で、町としてさらにきめ細やかな運営に心がけ、行財政の健全性を今まで以上に高めなければならぬと考えているところでございます。

次の産業及び他事例において、日本一を標榜できる事象はないかというご質問でございますが、それぞれの産業において携わる人々の鋭意努力により、現在に至っているというふうには認識しております。ご質問の中にありました大玉ニンニク、館野の山桜の件、実際はそのとおりでございますし、シャモロックも実は六戸中心でございました。日本一という言葉と、今言われるのは、正直に申し上げますが、私も答えるのに非常に苦しい。気持ち同じであっても、なかなか答えを堂々と申し上げるのがないことをつらく感じているところでございます。例えて言うなら、これは調べたら間違いないと思うのは、黒毛和種の子牛の値段、平均価格からいくと青森県が全国でトップです。その中で、上場した子牛の平均値ということになれば、恐らく六戸の子牛がトップじゃないのかなと、ならば日本一かなというふうには思います。ただ、育成してくる途中、何かプロセスでのものですので、なかなかブランド的な意味合いで押し出しにくいところ等もございます。がしかし、今ご質問している意味は十分わかります。PRの件、実はホームページ含めて、それらのことも考えました。ただ、今どのようにするかということとを、前に農業のご質問いただいたときに、ベジタランド六戸というものを現代風にしながら、大玉ニンニクのことを含め、シャモロックのこと、子牛のこと、それらのことを包括したような中でPRできるような形をつくっていけないかなというふうに今考えているところでございますので、今までのような形ではなく、ホームページ及びポスター含め、宣伝していくというものに今後ちょっと乗り出していきたいと思いますので、いまひとつ新たな部分を無理矢理つくるといふことはいたしません。現実にある中のよさを引きずり出していくように努力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜ればというふうに思います。

次、少子化対策について申し述べさせていただきます。

婚活イベントにつきましては、カップリングパーティーとして、六戸町の商工会の青年部の皆さんが提唱していただいて、そして実施主体となって、平成十八年度から開催しているところでございます。このように商工会青年部が自主的に企画、運営して、後継者対策と町の持続ある発展に寄与する目的をもって汗を流してきたものでありますので、平成二十年度から青年部の支援要望にこたえるため、補助金を交付し、現在も頑張ってくださいよう一緒に頑張ってやっているとございます。この事業の実施に当たり、商工会青年部が近隣市町村の関係者と情報

交換を図るなど、相互交流のもとに多くの若者の参加を募りまして、その結果、五組の方が実際に結婚されたというふう聞いております。このカップリングパーティーの実施につきましては、商工会青年部が継続的に努力してきましたことを高く評価するとともに、少子化対策としても効果を期待しているところでございます。ご質問のとおりでございまして、皆さんも商工会青年部含め、若者たちもみんなが危惧している社会課題であるというふうにとらえております。

また、町民アンケートにおきまして、町の魅力は何であるかというふうに尋ねた中で、自然環境が豊かであること、これは、今ご質問の中にもありましたが、八戸、三沢、十和田、三市の中心に位置して、交通立地条件に恵まれているということ、そして親切で優しい町民気質というふうに、六戸町の特徴、魅力として挙げられておりました。このアンケート調査の結果にあらわれた当町の特徴、魅力を将来に生かし、さらに魅力を高める視点に立って、定住促進策を進めているところでございます。そういう中の一つといたしましては、六戸町が行っております中学校までの医療費の無料化、子育て支援、若者夫婦に対する家賃補助の継続、新築住宅の建設に対する補助制度等を行っているということでございます。このような特徴的な町独自の施策を内外に発信して町の魅力を伝えるため、町のホームページ、現在あるやつをリニューアルをいたしまして、情報発信の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。また、町の広報紙へ掲載しまして、新聞等のメディアに対しましても積極的に情報提供していきたいと考えております。なお、町民の方から住んでよかった、住み続けたいと思われるよう住民満足度の向上が肝要であり、それが口コミによる魅力の発信になりますので、今後とも定住促進に一つ一つ地味でありますけれども、努力を積み重ねてまいりたいというふうにご考えているところでございます。

発信の事業を、より一層力強く発信する努力をどのように考えているかという質問でございますが、今お話ししたみたいに、やはり情報という部分も考えなければいけません。一番は身近なところでのアクションである、そして、それを示す、または集う意味合いとしてベジタランド六戸というものを標榜し、そして、その情報を行動と電子的な意味合いでの動きは、世界中のいろいろな社会、出来事まで影響を与えている時代ではあります。六戸町も急ぎ、

## 議

長（苦米地繁雄君）

四番。

情報の俊敏性といいますが、それらのことで活用していきなというふうには考えているんですが、端末たる住民のところには機材がない、パーセンテージが低いものですから、先ほどいろいろなお話ありましたが、死亡率の話などもありましたけれども、これだけの進んだ時代の中にあつて、青森県が電子化が一番進んでいない県であるということも、これはもしかしたら何らかの影響があるのかなと思ったりいたします。もつと外の世界との関連と、そして自分たちがこのような状況であつても素直に人々に姿を見せるということ、そのことで拡大していくということが、今ご質問いただいた全般に相通じてくるものではないのかなと思っておりますので、その点も地道であつても進めながら、電子化にばかり頼るわけじゃありませんけれども、それらの整備も努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上、質問への答弁とさせていただきます。

## 四

番（高坂 茂君）

それでは、再質問させていただきます。

六戸町の将来展望ということで大きな題目になりますけれども、先ほど町長からも答弁ありましたように、第四次総合振興計画ですか、それはすばらしい内容のものが書かれております。これは、どのぐらいの達成率かという検証作業があるかと思えますけれども、多分半分もできないと私は思います。ただ、それだけ言っているだけでも始まりません。ただし、この吉田町政十六年ですか、この中で、それから五期目に入りましたので、後世に名を残すような施策、私、前回の一般質問で取り上げましたけれども、この住居表示です、こういったことがあるときやっとなかなければ、そういう大きなことをひとつ望みたいと思います。

それから、農産物、六戸町はご存じのように基幹産業は農業ですので、これをもう一步踏み込んだ、先ほど河野

議員の質問ありました、もう一步踏み込んだブランド化というんですか、そういったものを考えていいんじゃないのかなと、ニンニク、ゴボウ、すべての野菜が例外なくとれるということですので、非常に環境に恵まれていますので、そこら辺もひとつブランド化考えていってもらえればと思います。これは再質問の答えは必要ありません。

次に少子化対策のことで少し突っ込んでみたいと思います。

今、若者の未婚、それと晩婚化というんですか、それが盛んに言われております。実際周り見てもそうです。少子化に大きく影響しているというところで、このカップリングの対策としての婚活イベント、これは最近新聞なんかでも、十和田、七戸あたりでも報道されております。大変すばらしい企画だと私は思っております。今、十八年からですか、商工会の青年部がやっていることですが、それで五組のカップルが成立したと、すばらしい。こういう企画をどんどんしてもらいたい。どのぐらいの予算をとっているか、私はわかりません。これから予算出てくると思いますけれども、できれば役場内にこれをもっと推進するような、例えば少子対策課とか、これは多分全国にないと思います、私のこの情報網の中では。そういったことを、思い切ったことをやれば、六戸は何やっているんだ、すばらしいことやっている、これも一つの先ほどの吉田町政の中で名を残すような施策になると思うんです。前回の議会でも私も質問しましたけれども、もう一度、少子化に対して積極的な意気込みといいますか、そういうのを、前向きな回答を得たいと思います。

それと、福島の県民には大変失礼なお話なんです、原発が収拾できないで、一年たっても、いろいろな報道を見て聞いても、住民もこれからどうすればいいのか、そういったことが報道されて、現実にもう三十キロ圏内の若者世代というんですか、子育て世代も、そのふるさとを離れているのが現実です。そういったところで、やはり情報発信して、青森県の中で六戸、ここはすばらしい魅力ある町だよとわかるような、例えば先ほど話ありましたホームページなんかでそういう発信できないものか。そうすれば、やはり、今、小松ヶ丘住宅あたり、非常に環境がすぐれております。そういうこともありますので、やはり現地に来てみて、ああいいところだなと、多分そういう気持ちになるかと思いますが、一人でも二人でも。そういったアイデアを出して、そういったことも手がけてほしいなど、そういう積極的な町長の答弁を求めたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

最初のほうは住居表示と、また、前にご質問ありましたが、高坂議員さんのと同感ですが、財政事情でというお話をしております。考えは同じでございますから、状況を見ながら考えてまいりたいなというふうに思っております。

また、ブランド化という部分も先ほど申し上げたとおりで、このままではよくないというふうに自覚しておりますので、今現状をご理解いただければと思います。

また、少子化対策についてでございますが、少子化対策課という会議、そういうのでも設けてやってみたらどうかと、すぐくすばらしいアイデアだというふうには思っています。ただ、基本的に若者たちの中の給与、経済的不安定さがすごく大きな要素になっていきます。私は、単に節約ではなくて、役所のやることではないんですが、いつも平気でしゃべらせてもらっています。あれを節約、これを節約、あちらは要らないというやり方をやってきました。確かにそれは正しいやり方の一つであります。結局安定して若者がこの地に住む職場を減らしていったというふうにも言えるのではないのかなと思います。若者たちは、結婚とかそういうことを拒否しているんだとは思いません。これは田舎ばかりじゃない、都会でも今、同じだそうでございますが、日本の場合は、この間の報告によりますと、国の総生産に合わせて二五％給与が下がっているんだそうです。今後のものとして若者たちの給与を上げなければ、経済的なバランスもとれないし、社会のデフレも容易にままならないというような話があります。まさに高坂議員さんがおっしゃるように、これからの社会を考えたときに、少ないからふやせ、こういうふうには結婚しなさいと言っても、経済的土台の安定度を与えてあげなければ、若者たちは、それはなし得ていけないというお話を聞きました。私もそうだと思います。そして、欠けているのは、私どもの地域だというふうに思いますので、六戸より欠け

ているところもあるかもしれませんが、少なくとも私たちが可能な部分においては、それに対してどのように対応できるのか。例えば、一つの雇用先を考えた場面で、地元自治体にあればという言い方をします。もちろんそうでございます。あつたほうがいいにこしたことはありません。ただ、先ほど言ったような三市の真ん中に位置しているという地理的条件の中であつて、それぞれのところに安定した職業を求められるような状況になるなら、私は企業がよそであつても、住む場所が六戸として都合よく暮らせるのではないのかなというふうに思ったりしておりますので、今までの概念をちよつと気持ちに余裕を持って理解したり、または自分のところに引き込むようなものを、そしてまた、こういうようなやり方としての新しい課を設けたらいいのかなのかも含めて、今後考えていきたいというふうに思っています。すぐに効果が出るものではないと思うんですが、大きな日本の課題だというふうにとらえております。今、幸いに、わずか減っていること、県内の町としては一番の減少率の小さい町で、人口減の少ない町であることは確かでございますけれども、しかし、それはここ数年でございます。この六戸町に限らず、一気に若者が逆ピラミッドで、もう極端ですので、今まで以上に少子高齢化社会の姿がもつともっと中身濃くなつてくるというふうに思っていますので、逆にチャンスとしてでもいいですから、若者がいてくれるような社会にやる方法がないか、おっしゃるとおりなので、具体的に申し上げられないこと、申しわけなく思いますが、そのことを大きな課題としながら、私も努めていきたいというふうに思います。ちよつとはつきりした具体性がないことを申しわけなく思いますが、ご理解賜ればというふうに思います。

議 長 (苦米地繁雄君)

四番。

四 番 (高坂 茂君)

再々質問になります。

例えば出生率のことなんですが、これ六戸町で統計とつてのことありますでしょうか。ということは、出生率

というのは、女性の方が一生のうちで産む数値ということで、例えば夫婦があります。夫婦で大体子供ができるわけなんですけれども、そうすると、二人産まないと、要するに計算合わないわけですよ、これ算数でわかります。ということで、今の日本の出生率が一・三九ですか、二千年の統計だと、これは非常に計算難しいです。そういうこともあって、データのには多分把握できていないかと思えます。ただ、簡単に言いますと、結婚して子供は必ず二人産むというふうな施策をとっていかないと、先ほど私の質問の中にありましたように、どんどん減っていくのはもう明らかです、八千万台。そういうこともありますので、そして、都会にそういう勤め先がありますから、どんどん人口が流出していくということ、お年寄りしか残らない。つまり限界集落ということ、消滅して、こういう構図ができてきます。そういうことですので、これは国の政策で、多分またこういう問題が出てきます。今、税と社会保障の一体改革ということでやっておりますけれども、そうしたことで、例えば六戸町にこれを置いてみれば、私は今六十三になりますけれども、小さいころから六戸町、自分の住んでいるところが大好きで、周りを見るとほとんど変わっていません。私、変わらないことがとてもいいです。ということは、八甲田連峰が見えます。周りは緑がいっぱい。田んぼも畑もあります。変わったところであれば、道路が舗装整備されたのかなと、あとは公民館が新しくなったのかなと、あとは地域の皆さんほとんど変わりがありません。そういうことで、津波はありませんし、それから豪雨によつての山崩れもありません。ほとんど平野ですので、こういうすばらしい町であると、私は誇っていいと思います。ですから、もう一步、魅力ある町にするために、例えば町の木はカエデですか、町の花は何でしょうかと、例えばそういうのがありましたら、各家庭というんですか、各戸にそういうのを積極的に植えてもらって、周りから見てもきれいな町、六戸町はこういう町なんだというふうに誇れる、また、自慢できるような、そういうことをもちよつと視点を変えてやれば、もつともつと魅力ある町になると思います。一つ変わらないと言ったので、これだけ私言いたい。私の地域は防犯灯が変わっていないんです。去年、おとしですか、LEDのあの照明器具つきました。非常に明るくて節電にもなっていると、ただ、非常に器具が高い。そういうこともありますので、環境にも優しい、そういうのを行政のほうで積極的にバックアップしていただければなと思います。



## 議

長（苦米地繁雄君）

答弁はいいですね。

三回目の質問が終わりました。

これで、四番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

次に、三番、久田伸一君の発言を許します。

三番。

三番（久田伸一君）

ことしは記録的な大雪で、また、寒さも厳しく、三月に入っても雪が多く、畑に入ることさえままならない状態です。根菜類の春掘りや野菜の種まきなど農作業のおくれが懸念されている今日であります。気温が上がり、春らしい日が一日でも早く訪れてほしいというふうに思っております。

それでは、通告書に基づき質問をさせていただきます。

我が国の農業従事者の平均年齢が六十六・一歳と高齢化が進んでおり、力強い農業を実現するには、年に二万人の新規就農者が定着することが必要とされております。今、四十歳未満の若い就農者が定着するのは、年に一万人

程度と言われております。就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的に支援し持続可能な力強い農業の実現を目指すということで、新規就農総合支援事業が二十四年度より始まることになっております。中でも、青年就農給付金（経営開始型）、一つは農地集積協力金、また、スーパーL資金の金利負担軽減措置の総合事業の中にありますけれども、進めていくには地域農業マスタープランの作成が不可欠であります。また、農業のマスタープランには直接関係のない青年の就農給付金（準備型）、また、農の雇用事業、農の教育の強化という事業も含まれております。地域農業マスタープランを作成するには、集落や地域での話し合いで作成するのが基本であります。当町では集落営農形態はなく、認定農業者を中心とした農業経営が行われております。町では、地域農業マスタープランを作成して、農業者や後継者を張りつけプランを作成してはどうかと思っております。新規就農総合支援事業や農地集積支援事業を取り入れて、後継者対策や今後の農業発展のためにつなげていくべきだと私は思うところであります。町として、今後の取り組み、また、対応を伺いたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

三番、久田議員さんの通告に基づきました質問に対してお答えを申し上げます。

国の施策では、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、集落、地域が抱える人と農地の問題解決のために、集落、地域が徹底した話し合いによって、今後の地域の中心となる経営体と、それ以外の農業者全員が参加した地域農業マスタープランを定めることというふうになつております。このプランでは、規模拡大を図る農地集積支援事業と若者の新規就農をふやし、地域に定着までを支援する新規就農総合支援事業を実施するというところに、ご質問のとおり、そういうふうになっております。町といたしましても、国の事業ではございますが、

情報を的確に把握し、既に転作の説明会、営農講座等で周知を図り、事業を推進しているところでございます。また、町認定農業者協議会等の団体へ周知し、意欲ある農家を中心に事業を活用できるよう農業委員会とも協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。今後とも助成支援の実施等、さらなる協力体制の拡充を図り、基幹産業である農業の活性化に少しでも寄与できるよう支援してまいりますので、ご協力をお願い申し上げます。ふうに思います。

今、質問の中になりましたマスタープランをつくるに当たってのあり方ということが、ご質問の大きな趣旨に今後なるのではないのかなというふうに思っております。理屈上からいけば、今お話ししたような形の中にありますが、まさに、冒頭、三番、久田議員さんがお話されたみたいに、日本の農業というものを維持していくこと、これは社会形成とはまた別問題としてやっていくことになれば、どうしても就農者が安定しているという社会環境をつくっていかねければならないことになります。がしかし、過去からのいろいろな理由が国のほうにもあるんだらうと思えますが、一つの条件づけのような形がよく出てまいります。しかし、現在、先ほど高齢者が多いというお話もありましたが、地域として、それを国がしゃべるような形に明確につくっていくということにおいては、何となく面倒くさく感じたり、またはそれがなかなか難しいというふうに思ったりしてしまう面がございます。それらのことは、もしかすると六戸も同じ面があるのかもしれない。今後におきまして、現状から逃げるわけにはありませんので、六戸町の役場としても、それらの協力できる部分は協力して、本来の、我々のこの地に合ったあり方という部分を策定、マスタープランであれ、そういうものに取り組んでいけるような指導努力といえますか、そういうことが必要だなというふうに痛感しております。ぜひともこのようなご質問、まさにもう待ったなしの就農者支援の事業だというふうにとらえておりますので、今後ご指導いただきながら、担当課のほうを通しながら、また、県含め国の方々にもはつきり申し上げますけれども、ペーパーを回すだけじゃなくて、実質的なパターンを示してくれと、それが私どもとして、それに合うかどうかを検討したいという言い方をします。がしかし、相変わらず昔ながらをやっています。昔の役所はそういう傾向が強かったんですが、ペーパーが流れてくるだけでございませぬ。あとは、ちゃんとやったとかやらないかはあなた方次第みたいな部分が、こういう壇上でしゃべるのは失礼か

議

長（苦米地繁雄君）

三番。

もしれませんけれども、はっきりと申し述べさせていただきます。私は、その旨はきちつと国の人や何かにも言いますけれども、紙で渡すぐらいだったら姿を見せてくれという主義でございますので、皆様から見ますと、役場がそうじゃないかというふうに思われるかもしれませんが、そのことが我々になくて一体化しながら頑張っているように努めてまいりたいというふうに思いますので、一番目の今後のあり方、マスタープランの作成と取り組みという心構えとして答弁とさせていただきますというふうに思います。

三 番（久田伸一君）

再質問をさせていただきます。

町長のほうもマスタープランの話をしましたけれども、このマスタープランは、本来であれば、隣の十和田市のように営農集団があれば、地域でつくりながら地域で人を張りつけ、そこに農地を集約したり、いろいろな事業を取り入れることができると思います。ただ、当町では、さっきも言いましたけれども、認定農業者が中心となり、集落営農的なことは、まず作業的にはしてきていません。そういう中で、町でこのマスタープランをつくりながら、北とか南とか、町を四分割するなりしながらでもやれるという事業に私は理解をしております。こういう中に、早目にこういうマスタープランをつくりながらやっていかなければ、結局今年度、二十四年度からプランができないと、この就農型というのは年に百五十万の、国で後継に対する給料を払うというふうな一つの後継者対策でございます。そういう中でも年々おくれていくというふうな形に私は思っております。そういう中で、まず、これがある程度、私はそのほかにも、六戸の農業振興計画というもの、しばらく前はあったような感じがするんですけども、今は何となしにそういう話も、農業の未来図と言えばいいか、そういうのを町では、話はいろいろないほうに向かっていくんですけども、現実にそういう具体的なものが出てこない。このマスタープランも、

その計画と同じような状況にあらうかというふうには私は思っておりません。

また、農地の集積事業も協議会とかいろいろなものをつくりながら、そこに土地を集めたり、いろいろな条件はあるんですけども、そういう中で受け手と言われる人たちに向けてやると補助金が出るとか、いろいろな事業が今、早急に今年度に、二十四年度に入ってから出てくるような形でございます。そういうのを、どういうふうに今後具体的に進めていくのか、ちよつとお伺いしたい。

また、課長さんには、産業課長のほうですけども、とりあえず、その新規就農者の営農型と言えいいのか、その給付を受けるのが六戸にどのぐらいの人数がいるのか。これは条件があるから、対象者が十人いても一人か二人になる可能性は十分あるんですけども、そういう大きい分けでも、そういう後継者なり新規就農者の中でどのぐらいの六戸の人数を把握しているのか、ちよつとお知らせ願えればというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いします。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今のご質問で、環境の違いは他の自治体とありますが、しかし、目的たる部分は果たすように努力していかなきやならないというふうに思います。地域的な区割りという部分は、直接は今やっていないわけでございますけれども、その経過、そして、これから新たに出てくるであろう事業等、ちよつと担当のほうから説明させていただきますらいたいと思います。

議 長（苦米地繁雄君）

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

じゃ、私のほうから説明申し上げます。

今のマスタープランの件なんですけど、これはあくまでも地域の方々とは話し合いをしまして進めていく事業でございます。人数的なものには制約はございませんけれども、今後、我々も地域の方々とは相談しながら、この事業と、国の事業でございますけれども、進んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長（苦米地繁雄君）

どれぐらい。

産業課長。

産業課長（松村 茂君）

現時点ではまだございません。

議 長（苦米地繁雄君）

三番。

三 番（久田伸一君）

現時点ではないということですけども、前回も質問したとき、六戸は後継者が多いほうだと、この対象者になり得る人数が結構いるんじゃないかなと、また、今後後継者があれば、この新規就農者の準備型、ある程度どこかで勉強すれば、またお金をくれると、将来は帰ってきて農業やるんだというふうな形の事業もあるわけですけども、この農地プラン、地域営農、農業プランをつくるにも、地域との話し合いは重点的ですけども、私に言

わせると、町のほうで先導をしながら、若い後継者とか、ある程度一生懸命やっている人を張りつけながら、そこでこういうお金なり何をもらえるような状況を、下からこう上がっていくと、やっぱり認定農業者が主力で自分の経営でやってきたせいもあります。そういう中で、農業の町だというふうな言われ方をすると、個々の努力だけです。ただ、町でもこういう形でこの地域の農業を進めていくんだというふうな考えがあれば、やっぱり町でも積極的にそういうプランをつくるのに前向きな姿勢でやらないかと、そういう姿勢を持ってやってほしいと私は思っております。何とかそういうふうな形で、こういう新規就農者がとりあえず育ちながら、結局本当の経営者になり得るような後継者であるように、まずこういう形を利用しながらでも、町としても指導していつてほしいものだというふうに思っておりますので、そこら辺の答弁を含めて、最後の質問とさせていただきます。よろしくお願います。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃっている実質的な意味合いへの行動をとということ、趣旨は十二分に感じ取っております。役場担当という、役場がということばかりじゃなくて、よりその事業にかかわる部分を引き出すというよりは、詳細を説明しながら、それぞれの団体よく見据えて対応していくような姿勢という部分を、もうちょっと私も役場としても努力してみたいというふうに思っておりますので、これからの事業の重要性を、もつともつと詳細を担当課と勉強しながらやってまいりたいと、そして、お伝えしたいというふうに思います。

議 長（苦米地繁雄君）

三回目の質問が終わりました。

これで、三番、久田伸一君の一般質問が終わりました。  
ここで、暫時休憩をいたします。  
午後一時まで休憩いたします。

休憩（午前十一時四十九分）

再開（午後一時一分）

議 長（苦米地繁雄君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、十番、山本実君の発言を許します。

十番、山本君。

十 番（山本 実君）

まず初めに、吉田豊町長におかれましては、六選目を果たしたことに對しまして、おくれげながら心よりお祝いを申し上げます。

今回も前回の選挙に引き続き無競争であったわけでありますが、私ども選挙で町民の審判を仰ぐ立場にいる者として、無投票で当選ということは、その責任が非常に重いものであるというふうに感じております。

あなたは、一九九六年の初当選以来十六年間、常にぶれない町政運営に努めてこられました。その結果、無競争という形になったのであると思います。また、常に先行き不透明な厳しい社会情勢の中、町民が安心をして暮らせるまちづくり尽力されてきた結果も、そのような形になったのだらうと考えます。中でも、町の人口一万人の維



持を掲げ、健全な財政基盤の確立に努められ、常に町民の視点に立った事業を停滞をさせることなく推し進めてきた結果が支持されたのでありましょう。また、ここ数年では、若者が定住しやすいよう住宅費の補助や中学生以下の医療費無料化などに取り組んでこられました。さらに、町内に新居を構える人への助成や小松ヶ丘地区への役場出張所開設などに取り組もうとしております。どうぞ、これからの四年間、今までの総仕上げとして、六戸町のありべき姿を描き、町民を迷わすことなく、持続可能な発展ある六戸町のまちづくりのために町政運営をしていただきますようお願いを申し上げます。通告いたしております一般質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、定住自立圏構想についてお尋ねをいたします。

五十年後といえば、今の高校生の世代が六十五歳以上の高齢期に入っている時代であります。そのころ日本の総人口は現在の約三分の二に落ち込み、高齢者人口が全体の約四割に達するという超高齢社会を迎えると示されております。人口減少は社会全体の活力にかかわることであり、厳しい未来を予測をし、私たちは直視しなければなりません。確かな政策で今から変えられる未来があるはずであります。将来に不安を抱えたまま、次の世代にこの社会を手渡すわけにはいかないと考えるものであります。産業構造や地域社会のありようも含めて、将来を見据えた持続可能な発展する豊かな地域となるための議論は待たないで考えるものであります。

さて、地方においても、今後はさらに人口の減少や少子高齢化が進みます。限られた予算の中で、必要な事業を実施をし、または地域住民の要求、要望にこたえながら、医療や教育、または公共施設の更新や維持管理などに限界が来る時があると考えます。町民の暮らしを守って持続可能な町にしていくためには、今後は周辺自治体が一対一の協定を結び、生活機能やネットワークなど圏域全体に必要な機能を各自治体が役割分担をし、確保していかなければならないと考えるものであります。この国が推進をしている定住自立圏構想をどのように考えているのか、まずお伺いをするものであります。

次に、介護保険事業についてお伺いをいたします。

我が国は世界に例のないスピードで高齢化が進み、平成二十二年度は六十五歳以上の高齢者が全人口の二三・一％を占め、他どの国も経験したことのない本格的な高齢社会を迎えております。さらに、二〇五五年には国民

の五人に二人が六十五歳以上と推計され、四人に一人が七十五歳以上となることが予測されております。この高齢社会を構築していくためには、国や地方公共団体における適切な施策の推進とともに、企業や市民団体、そして何はともあれ、一人一人が互いに協力し合い、それぞれの役割を果たすための努力を重ねていくことが重要であると考えるものであります。

また、以前、視察研修させていただいた徳島県上勝町で学んだように、葉っぱがお金に化けるといいう、どこでもあるような植物の葉を商品にした葉っぱビジネスで見られるように、高齢者自身が年齢にとらわれることなく、みずからの責任と能力において、自由で生き生きとした生活を送ること、また、地域社会とのかかわりを持ち続けながら、楽しく充実した生活を送ることの社会参加活動の実現であり、そのこと自体が介護予防につながっているのです。町でも他の市町村の介護予防事業を参考にしながら、関係する方々が知恵を出し合って、六戸町独自の介護予防事業を考案をし、取り組んでいただきたいものであると強く考えるものであります。

さて、私たちの老後は確実にやってまいります。ともすれば、どなたにでも訪れる可能性があるのもであるのであろう介護を必要とするときが来るかもわかりません。ご案内のとおり、介護保険を利用し介護を受けようとする方は、給付費の一割が自己負担であります。自己負担を除いたものを一〇〇とし、うち五〇％は公費で賄われますが、あとの五〇％は保険料で賄わなければなりません。この保険料の二一％が六十五歳以上の方々が、また、四十歳から六十四歳までの方が残りの二九％をそれぞれ負担している状況にあるわけです。

一方、六十五歳以上の保険料は三年ごとに見直しをし、各市町村が決められているわけです。その結果、六戸町は、一期目の平成十二年から十四年までの三カ年の介護保険料の基準月額額は三千六百九十三円であり、県内でもその保険料の高さはトップクラスでありました。そして、三年に一度見直しされ、見直しをすることに右肩上がりで高騰し、第五期では五千八百八十円と試算されており、当初と比して五九・二％も上昇しているのです。

ご案内のとおり、七割弱の高齢者が厳しい生活費でやりくりをしている実情があります。高騰する保険料を抑えていかなければなりません。そのためには介護予防事業に積極的に取り組み、力を入れていかなければならないと考えるものであります。

そこで、お尋ねをいたしますが、五期目から町ではどのような介護予防事業に積極的に取り組むのかお尋ねをいたします。また、今まで実施してきた介護予防事業についてどのような効果があったのか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、二十四年度の重点事業についてお尋ねをいたします。

吉田豊町長におかれましては、地方分権の進展などにより地方公共団体の役割と責任が拡大する中、または目まぐるしく動き回る社会情勢の中、六戸町のあるべき姿を描き、日夜活躍されていることに対しまして、まず感謝申し上げます。

また、新年度の予算編成に当たりましては、厳しい財政状況の中、大変ご苦労されたかと思えます。しかしながら、地域主権の到来を初め、少子高齢化の急速な進行、地方の産業経済の低迷、安全、安心の時代の到来、地球規模での環境保全の重要性など、本町を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化してきています。

また、六戸町においても少子高齢化が急速に進む中、医療、保険、福祉の充実が強く求められているほか、基幹産業である農業の振興や農村環境の保全、快適で安全、安心な住環境の整備、または子育て環境、教育環境の充実などへの関心も高まっております。今後、厳しい財政状況が続くことが見込まれる中であっても、個性あふれる魅力ある六戸町をつくっていかねばなりません。自治体にはなじまない言葉ではありますが、まさしく新しい自治体経営が求められているのであります。

そこで、お尋ねをいたしますが、さらなる六戸町の発展と町民の幸せのために実施される新年度の重点事業は何か、このことをお尋ねをし、壇上からの質問を終わります。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

十番、山本議員さんからの通告に基づきます質問に対しましてお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

最初に、定住自立圏構想についてということでございます。

公共にかかわるいろいろな施設の、または民生的な意味合いの人口減少、少子高齢化等を控えての定住自立圏をどう考えているかということに対しましてお答えしてまいりたいと思います。

ご質問にありますように、日本の人口が確実に減少局面に入りまして、今後、地方はもとより、三大都市圏の人口も大幅に減少し、年少人口の減少と高齢者人口の増加によって、生産年齢人口の減少が明らかになっております。このような状況のもと、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成するため、人口4万人以上の都市と周辺町村が互いに連携、協力することにより、圏域全体の活性化を図り定住の受け皿を形成する定住自立圏構想を国が推進しております。当町を含む上十三地域広域市町村圏は二市五町一村で構成され、これまでも協議会において広域連携をしてまいりましたが、昨年二月の市町村長会議で定住自立圏構想推進について話し合いがなされました。上十三地域は、太平洋沿岸部から十和田湖、八甲田山系に至り、広大な面積であり、また、中心都市の要件を満たす市として、十和田市と三沢市が該当いたします。これまで上十三広域圏という同一の圏域に属し、広域連携を行ってきた経緯から、十和田市、三沢市の両市が共同で中心市となり、複眼型の圏域形成を進めることとなりました。今後におきまして、具体的な連携項目につきましては、十和田市、三沢市と協議していくこととなりますが、各市町村にとつてメリットがあり、既存事業を含め早期に実施可能な取り組みから連携、協力していくことを基本スタンスとして進めてまいります。なお、協定事項につきましては、議会に諮った上で進めることとなりますので、この上十三地域の圏域の状況が現段階でこのようであるということをご理解いただきたいというふうに思っております。

次に、介護保険事業につきましてお答え申し上げます。

まずは、町ではどのような介護予防に取り組むのかということでございますが、第五期介護保険事業計画において、予防サービスの給付推計額が第四期の計画期から一九・七%増の一億四千万円となっております。保険料を抑

制するためには、高齢者の方々が積極的に介護予防事業に参加していただきまして、介護制度を適正に利用することであるというふうに思っております。町の介護予防事業といたしましては、先ほど来のご質問に答弁させていただきましたが、いきいきサロンや湯遊クラブ等を行っておりますが、やはり町民一人一人が予防事業に積極的に参加していただいて、要介護にならないという意識を持って日々行動していただくことが必要ではないかというふうに思っております。

今までのやってきたことで効果ということですが、閉じこもり・物忘れ予防事業などにより、介護状況を維持することには効果が若干は出ているものと思えますので、今後とも継続して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、三点目の二十四年度の重点事業についてに関しましてお答えいたします。

今議会開会日に提案理由の中で説明させていただきましたが、再度要点を申し上げさせていただきますと、昨年三月に策定いたしました第四次総合振興計画に沿いつつ、持続的な行財政運営を念頭に、優先順位を考慮しながら予算編成をしたところでございます。

まず、介護保険や後期高齢者医療を初めとした社会保障関係費が増大しておりますが、ルール上、町が負担すべき財源は優先して計上しております。また、独自の施策として、子供医療費の無料化などを継続するほか、高齢者の介護予防事業に力を入れることといたしました。

環境分野では、下水道整備区域外の合併浄化槽設置に関する補助制度を拡充いたします。

産業分野では、県営事業であります集落基盤整備事業が本格実施され、負担金の措置をいたしております。

水田農業に対しましては、ニンニクウイルスフリー種子の購入補助金を新設いたしました。

また、教育分野では、学校施設の整備として七百中学校講堂の調査費を計上しております。なお、教育委員会教育課内に教育指導室を新設し、指導主事等を配置することにより、学力の向上と教育活動の推進を図ってまいります。これは東部上北教育研究協議会廃止に伴う教育的基礎支えの一端でございます。

次に、定住促進策であります。若者定住支援事業の二年間の延長、さらには新築住宅に対する補助制度を新設

いたします。

以上、新規事業を中心に主要な施策を申し上げましたが、そのほかにも継続事業の早期完成を目指し所要額を措置したほか、道路のみならず各公共施設の機能の維持向上にも重点項目として措置いたしました。限られた財源の中で、創意工夫によって経費節減と効率化を図ってまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、自立圏構想における人口減少、少子高齢化及びこれからの介護保険のあり方、ご質問の中にございましたが、そのことは、もう相当、何十年前前から日本国というところは考えられたものだというふうに思っております。私は、先ほど来、ありがたいお言葉ちょうだいいたしましたが、これでいいと思って歩んできたことは、町長やりながらもございません。それにしても大きく変わったものだなと、そして、今このときになって、余りにも大きくとらえ過ぎながら、極端な中において、こういう高齢、少子社会に対しながら意見を述べているという、私どもその一体になるのかわかりませんが、公の立場であるということ、若干歯がゆさも感じている面は正直言ってございます。がしかし、私どもとしては、財政の健全性を厳しい中にあっても維持するというのは、このことを想定しながらということでした。

先ほど来、新築住宅に対する補助のことも含め、規模的なものでいきますと、相当額になる金額では確かにあります。がしかし、私どもは第四次の総合振興計画に据えた形を維持するために、その財政健全性の中にあって、その中に穴をあけない形の流れという部分を確認したがゆえに、そのように実行していくということでございます。

また、介護保険料に關しまして、保険料とたとえて言うなら国民健康保険税というのがあるわけでございますが、料と名がつくのは、先ほど山本議員さんをご質問でお話されましたように、使えば高くなるということをあらわしております。私どもとしては、取り繕つての数値という失礼な言い方かもしれませんが、そういう形で介護保険料を定めてはきておりませんでした。実質的な部分でやってまいりましたので、実際に余力が出るわけでもない、足りなくもないという状況、しかし、介護を受ける方々がふえたという現実は、やはり余分に出していかなければならないということが、当然のこととして発生してくるわけでございまして、私どもとしては、無理に先送りする

ような負担を別のところでやって、この場合は据え置くというような考えは、介護保険に関しては持たないようによつていきましよう、あくまで、最も身近なところの世代、その時代にいる者がそれぞれを担いながらやっつていこう。

そして、これもご質問にあるように、今、介護の恩恵を受けていない方は、これは大変だというふうに思われるのかもしれませんが、実際に利用されている方々にとつては、こんなありがたいものというのはあるものなのかというふうにおっしゃる方もいます。そして、それはいつ、何人に、どのような形で我々が高齢者社会の中で経験するかわからない出来事も、先ほどの質問のようにあるわけでごさいます、私どもとしては、今、与えられた条件、厳しい条件ではありませんけれども、そのことを逃げないで、しっかりと受けとめてやっつていくことが大事なかなというふうに思っております。大きな人口の社会の流れ、若者が少ないというのが、先ほどの質問にもありましたが、それが私は一番の大きな問題だと思えます。高齢化という社会は、ある年月が過ぎますと、それ相応に収束状況も見えないわけではございせん。ただ、労働人口、働くべき次を担う若者が日本国全体に足りないということが、私は大きな私どもの国の課題だというふうに思っております。がしかし、人口がはるかに少ない国も国家として成り立っております。ですから、私どもは今までの高度成長的な意味合いの概念ではなくて、今、そういうふうに変わってきた条件の中であつて、私たちがどのように暮らしていくのか。都会は都会でやるべきものがあるかもしれません。私どもは地方にいて、地方だからこそういうふうにできるといふ部分をしっかりと探し出して、それを確実なものとしてこれからの時代を歩んでいくという姿勢が大事だというふうに思っております。

それにいたしましたしても、先ほど来申し上げて恐縮なんです、十分ではありませんが、財政的応用力を失った自治体というのは、何を語っても難しいと思えます。何とかそれをおかげさまで堅持してこられているということ、皆さんとともに協力いただきながら、私一人でやれることでもありませんし、皆さんと一緒になつて、この時代の変化を、また、先ほどご質問にあつた新しい自治体経営というお話がございました。それは、経営の本質は変わらないのかもしれませんが、条件が変わつたことを的確にとらえて、私たちに合う自治体という部分、そして住民のあり方というものを考えていくことが、私たちのこれから将来に課せられたものであろうというふうにとらえて

おる次第でございます。ちょっと全般的な話もさせていただきましたが、以上で一回目のご質問への答えとさせていただきます。

議 長（苦米地繁雄君）

十番、山本君。

十 番（山本 実君）

ご丁寧に答弁していただきまして、これ以上の質問はないんですけれども、私の質問、今、時計はかりましたら十二、三分、町長の答弁がそれ以上答弁してもらいましたから、十分に理解できました。

まず、この三点目の重点事業につきましては、どうぞ力強く進めていただきたい、そういうふうに思います。ひとつよろしくお願いしたいと思います。

後先逆になりましたけれども、定住自立圏構想につきましても、これから進んでいくことでございますから、実は、今現在どういうふうな状況になっていきますかというふうなことをお尋ねしたかったんですけれども、それも細かい答弁の中で大変よくわかりました。

一つだけお尋ねしたいと思います。

これは、ある新聞でありますけれども、この新聞を見ますとこう書かれてあります。九月の定例議会で各市町村の議会が議決を得られれば協定を締結するというように書いてある文章、ご存じだと思っておりますけれども、そういったしますと、九月の定例議会に提案をすると、そういう理解でよろしいですか。それが一点です。それを教えてください。

それから、介護事業について再質問させていただきたいと思えます。

壇上でも申し上げましたみたいに、当初の保険料と比較いたしましたして、五期目の保険料というものはかなり金額が高くなっていたのであります。これは六十五歳以上の保険料であります。けさほど七番議員もいろいろな



角度からご質問されまして、もちろん私も聞いておりました。答弁に対しましては理解をしているつもりでございます。

ここでも一つだけお尋ねをしたいわけなんです、この第五期目の六戸町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画というふうなものを先日ちようだいいたしましたして、ずっとこう目を通させてもらったわけでありまして、この中を拝見いたしますと、このようなことが書いてあるんです。保険料の高騰を抑えるために適正な介護サービスの利用や、それから介護サービス事業者への指導強化など、またはケアプランのチェックを初めとする適正な給付に向けた対策の強化が必要だと書いてあるんです。これは、いまいち意味がわからないわけなんです、これはあれですか、介護保険料が高騰している、右肩上がりが高騰しているということは、いろいろ資料をちようだいたしましてわかっていくわけでありまして、この原因というふうなものもつかんでいらつしやるわけです。原因がわかるわけでありまして、対策、対応もわかるはずであります。もちろん何を申し上げたいかというと、介護予防、これに尽きると、そして、介護を受けなくてもいいような高齢者を育てる、町を挙げてやるんだというようなことであると思うんです。そのためにどうするのかというと、まずお風呂、お風呂に入っていただいて、そして介護予防教室を実施して、この効果はどうだったのかとお尋ねをいたしましたら、それなりに効果を上げていくというような答弁でありましたけれども、この五期の事業計画での、今、私にご質問したことに対して、これというふうな意味なのか。適正なサービスの利用云々とありますけれども、このことについてお知らせしてくださいませんか。

議 長（苦米地繁雄君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、定住自立圏の提案は九月かというご質問に対してお答え申し上げたいと思います。

実際の今までの協議の中にありましては、先般正確に、先ほど言いました複眼型という、十和田と三沢ということになりました。そして、その計画としては、九月にそのように進めていきましようというふうになっております。ただ、複眼型というのは全国で二カ所なんだそうでございます。失礼いたしました、訂正します、三カ所だそうでございます。それがどのようになっていくのかという部分、メインが十和田市さんと三沢市さんになるんですが、お金の話をする、お金だけで決まるものではありませんけれども、メインの流れという部分が、やはり市の方々が決められる。特にこの場合は、十和田市さんと三沢市さんのほうで決められるということになります。そのはざまにある六戸町、どちらにも属することは可能なんではありますが、経済的な意味では余り特別なものとは思っておりません。その考え方という部分がどういうふうになっていくかということ、今後、十和田市さんや三沢市さんからお聞きして、そして協力するところは協力し合ってやっていくことになるのかなというふうに思っております。

具体的に西北五さんのほうのような病院を一つにするとか、そういうある形をやりますというお話は、十和田市さん、三沢市さんから伺っておりますので、今、地域活性という部分をどの辺に絞るのかと、それも六戸町だけが何らかをやるということじゃないんですから、その動向を見ながら対応していきたい。今の十和田市さんとのプランでは、九月に提出できる進み方になればということになっておりますので、断定ではありませんが、一応計画はそのように進めてまいりたいということになっております。

次に、介護保険に関する介護事業所への指導ですとか、適正なサービスは何であるかというご質問、極めて重要なご質問をいただいたというふうに思っております。先ほど七番議員さんのときにも、利用者のサービスプランチェックという表現でお話をさせていただきました。要介護というふうになりますと、確かにそれぞれ全体的なことがあれば、そこに介護を受けに行けば、それに対応してあげなければならぬわけでございます。ここまででいいんだ、紙に書いてあるからこの範囲でいいんだというわけにはいかないというのは、事業所側にもあろうかというふうに思います。かといって、一旦要介護に認定いたしますと、やはりそこで健康のためにサービスを求めたものに関しましては、先ほど来ご質問の中にあるように、応分の負担は当然こちらから出ていくということになりま

す。本来、これは例えばの大ざっぱな話でございしますが、ある意味、マッサージでいいという範囲だったものが、ちよつとこつちのほうもこうだから、あつちのほうもこうだからというふうになりますと、二カ所、三カ所のサービスを受けたことになります。そうすると、こちらから支払われていくのは、その受けた分のサービスのこちらの応分の負担分を支払うという形になります。じゃ、それを受けた人が悪いのかとこう言われますと、確かに体調が悪いわけですから、一概にわがままでやったというふうにも決めつけられない。事業所が無理矢理やらせたというふうにも言えない。要介護を受けたといいながらも、その方がやはりこうやってほしいというふうに望めば、それをしゃべった人間が悪いとも言われない。すなわち、この介護保険事業の中に、正確にどういうところで線引きをしてやっていくかということがはっきりしたものがないわけでございます。ですから、そこで受けるだけ受ければ、その分に対応していつてあげなければならないという状況下にあります。今、適正なサービスというのは、そこはやはり受ける側、また事業所、そして、みんなが負担しているという社会としてのあり方をよく認識していただいて、枠組みとしてこういうふうに自治体なり何なりの中で決められているわけでございますから、その方々を仲間としたような見方をしながら、それぞれ介護も実施していくということが大事だろう。しかし、そこに私も役場といえども、線引きを入れられないというあたりに問題があります。これは大きな日本全国の、今、介護保険事業の問題だろうというふうに思っております。ですから、この地域は非常に施設がございします。非常に、私はある面ではすばらしく住んでいる人にとっては、北の地にありながらいい環境の中にあるというふうには思います。反面、今のような負担がふえていくという現実があるわけでございます。利用しやすかったら、より適正にやっていくということ。

私どもとしては病院を持っております。今、お医者さんはぎりぎりで頑張ってくれていますが、何とかもう一人ふやせないかというような、来てくれる方いないのかなと思いつながら、今、努力しているところでございます。余裕がある中であつては、そういう医療的な専門の人、開業されている先生、そういう方々にご指導いただきながら、やはり携わるべき人たちが専門性を持って語って介護をみるということをやらないと、やっぱりここは語ることはできないのかなというふうに思っていました。よって、適正サービスというのは、ここでこうだというふうに断定

議 長 (苦米地繁雄君)

十番。

はできないものの、介護保険の受ける側、やる側の明確性を高めるといことが今後出費額を抑える手段の一つでもあるんだというふうに思っているところでございます。答えになったかどうかわかりませんが、一応考え方としては、そういうふうに思っております。

十 番 (山本 実君)

よくわかりました。私たちは専門的な立場にないものですから、今の答弁が精いっぱいなのかなという感じはしております。

この定住自立圏構想につきましては、これから具体的にもう進んでいくことになると思いますので、計画どおりに進めていくというふうな答弁でございますから、どうぞよろしくお願いしますと言ったらいいのか、進めていたきたいと思います。

介護保険について、今、お話したみたいにして、線引きを入れられないというお話をしてありましたけれども、しかし、この事業計画の中にはきちんと書いてあるんじゃないですか。これはむしろ町長から聞くよりも、担当する課長にお尋ねしたほうがいいのかなと思うんですけれども、先ほども読ませていただきましたみたいに、介護サービス事業者への指導強化と、これ活字にして残してあるわけですから、事業所に行ってケアプランのチェックとかそういうようなものをするんですか。というように、書いていますか。原因は大体わかっていますから、そこをどうすよね。介護保険が高騰しているという原因というものはわかっていますから、そこをどうやったら抑えていけるのかというように、今、話をしていっています。そこでは、これに書いてあるみたいにして、いろいろなケアプランのチェックとか介護サービス事業者への指導強化だと書いてある。実は、恐らく大変話にくいことなんですよね、この部分は。だから、そういうふうなところをやるのかというように、最後にひと

つ、その決意を聞かせてください。

それからもう一つ、先ほど上勝町の葉っぱのビジネスの例を出しましたけれども、町の税金を使って、徳島県の上勝町に以前行つて勉強させていただきました。高齢者の方々、本当に生き生きとして、パソコンまでやれるんです。ぱっと押すと、今、幾ら稼いでいるとか、こちらをぱっと押すと、この葉っぱが必要だとかというようなのもすぐわかる。朝のうちにそれわかるもんですから、山におばあさんたちが行つて、その葉っぱを準備する。洗つて、すぐ送れるみたいな状態をつくる。その事態がもう介護予防につながっているんです。つながっています。ですから、何を申し上げたいかというと、七番議員も話をしたと思うんですが、町が独自の介護予防事業を考案できないものかなと、もちろん一人、二人の頭ではだめでしょう。チームを組んで、そして、いろいろな他市町村の情報を集めながら、そして六戸町独自の予防事業を実証すると、これは非常に期待したいところなんです、他の市町村の見本となるみたいな。

湯遊何でしたか、あのプラン、実は、これも私もその現場に何回も直面して、見させていただけます、森ランドさん、こちらのヘルスセンター。実は、十和田市で早くからこの事業は実施をしているわけなんです。十和田市は温泉が豊富なところでございますから、それぞれの温泉というようなものは、その泉質が違いますと効能が違います。硫黄がしょっぱかったり、いろいろな温泉がある。実は、この前も課長さんといろいろお話をしたんですけれども、我が町にはもう五台も何台もバスがあるわけでありますから、参加を募るために、市町村の枠を超えて温泉を利用するとか、そういうふうな思い切った方策も参加を募る一つの方法ではないのかなというふうに思っております。また、あいている商店街でもありますね、ああいうふうなところも利用したり、何サロンといいましたか、サロン系統にしてやるとか、いろいろな方法があると思うんです。どうですか、一度課長にお尋ねしたいんですが、チームを組んでがっちり、本格的に介護予防の六戸町独自の事業を、計画を立ててみるというふうな考えないですか。このことを最後にお尋ねをして終わりたいと思います。

町長。

町長（吉田 豊君）

先ほど計画の中でというお話ございましたが、基本的にはスタートの段階から、そのように事業所への指導とか、そういう部分は当然入っております。同じようなことはお話ししておりますし、そこに行っている十和田地区の病院の先生方いらっしゃる場所でも、私はあいさつでこの旨をお話させてもらいました。一応は自主的な意味合いでそのことをちゃんとはとらえてくださいねということをお願いする範囲でございました。基本的にはそれがしつかりとやれば良いと思いますから、文章には入っておりますが、そこに明確的に言えないというのがございます。

事業との絡みに関しましては課長のほうから答えさせたいと思います。

議長 長（苦米地繁雄君）

町民福祉課長。

町民福祉課長（保土沢定一君）

事業についての回答をいたします。

今までは、町独自の予防事業というのは、いきいきサロンとか各種団体等を利用して、それぞれの公民館を活用しながら、保健師等を派遣させながらいろいろ事業をやってきたんですけれども、それらにおいても、まだ参加人数がちょっと足りないというところもございました。そういうことから、先ほど来、話に出ている湯遊クラブというのが、たまたま六戸の施設見た場合には、町内に満遍なくある温泉だったというところから、できればうちの中に閉じこもりがちが高齢者の方がおりますので、何とかその方々に出てきて、いつときでもいいから遊んでいただきたいというところから、この湯遊を始めたわけなんですけれども、非常にこの湯遊のほうも昨年の六

月から森ランドを使ってやってきたんですけれども、かなり反響がよかったことから、二十四年度はできれば三カ所やりたいなというふうな事業を組んでおります。

それから、参加者を募って町内外という話なんですけれども、町内外までとなれば、介護予防を超えた事業等になりますので、できれば生涯学習とか、それぞれの、例えば老人クラブ等もあると思うんですけれども、そちらのほうの事業で町内外のほうに出かけるようなプランを組んでいただければ、それはそちらのほうで使えるのかなというふうに思います。

以上でございます。

議 長（苦米地繁雄君）

三回目の質問が終わりました。

これで、十番、山本実君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を三月九日午前十時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。本日はこれにて散会いたします。

散会（午後一時四十五分）